|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | 工 作 物 | 施 | 工 | 内 | 容 |
| 配　　置 | | ・　立地場所がまちかど又はアイストップの地点にある場合は、  　道路等公共空間に面する側からの正面性に配慮する。 |  |  |  |  |
| 意    　　匠 | 意匠全般 | ・　周囲に与える突出感、違和感を軽減するような意匠となるよう  　務める。 |  |  |  |  |
| 壁面設備 |
| 屋　　根 |
| 屋上設備 |
| 屋外階段 |
| ベランダ・バルコニー |
| 色  　　彩 | 屋　　根 |  |  |  |  |  |
| 外　　壁 | ・　基調となる色は、おちついた低彩度のものとし、その範囲は、  　マンセル色票系において概ね次のとおりとする。   1. R（赤）、YR（橙）系の色相を使用する場合は、彩度６以下 2. Y（黄）系の色相を使用する場合は、彩度４以下 3. その他の色相を使用する場合は、彩度２以下   　※　ただし、航空法その他法令に基づき設置するもの及び遊戯施  　設については適用しない。 |  |  |  |  |
| そ　の　他 | 材　　料 | ・　外壁、屋根の仕上げ材は時間の経過や潮風による退色、損耗、  　汚れに耐えるものを使用するよう務める。 |  |  |  |  |
| 緑　　化 | ・　敷地内の緑化に務める。ただし、他法令等により緑化基準の  　定めがあるものについては、適用しない。 |  |  |  |  |